

提 言 書

平成 30 年 2 月 26 日

大船渡市長

戸 田 公 明 殿

大 船 渡 市 議 会

趣 旨

復興特別委員会で大船渡市の災害復興について調査・研究を行った結果、別紙のとおり第2次の提言を行うことに決定いたしました。

つきましては、復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と将来の魅力あるまちづくりに向けて、速やかな対応を進められるよう提言いたします。

大船渡市議会議長 熊谷昭浩

第 2 次 提 言 事 項

総 務 部 会

- 1 危機管理体制の充実について
- 2 地域防災計画の見直しについて
- 3 災害公営住宅への対応について
- 4 大船渡駅周辺の街並み形成について
- 5 被災した地区の新たなまちづくりについて

教 育 福 祉 部 会

- 1 みなし仮設住宅等への情報提供について
- 2 応急仮設住宅に居住する方々への自立に向けた支援の充実と関係機関の連携強化について
- 3 災害公営住宅に入居した方々や、自力再建した方々への支援について
- 4 学校における心のケア支援体制の継続について
- 5 学習環境の充実について
- 6 保育園児の受入れについて

産 業 建 設 部 会

- 1 商工港湾関係の対応について
- 2 農林水産関係の対応について
- 3 都市整備関係の対応について

総務部会

1 危機管理体制の充実について

- (1) 整備された避難行動要支援者名簿は毎年更新し、情報提供先に消防団を加えるとともに、避難支援等関係機関と連携し、地域の実情に沿った活用を図ること。
- (2) 災害発生時などの信号の停止状態における避難道と優先道の通行方法を取り決め、周知徹底を図ること。
- (3) 復興途上の道路や水路等の安全確保対策を総点検してその進捗状況を示し、予算の確保に努めるとともに危険箇所について、地域と連携して優先順位や緊急性を検討し対策を講じること。
- (4) 災害及び火災発生時のSNS、ツイッター、フェイスブック、携帯アプリなどによる情報配信の活用について、より一層の充実を図ること。

2 地域防災計画の見直しについて

- (1) 避難所の位置や避難経路、及び避難行動の指針を明確にし、周知徹底を図るとともに、わかりやすい避難誘導看板の設置など、安全で迅速な避難誘導體制の整備を進めること。
- (2) 各地区本部及び地域自主防災組織等の運営については、地区との協議を十分に踏まえ、地域防災計画と避難所運営マニュアルに基づき、更なる災害対応の徹底が図られるよう継続的な取組を行うこと。

3 災害公営住宅への対応について

- (1) 所得超過世帯の世帯収入所得について、入居者の現状を踏まえ、所得超過基準額の引き上げを検討するなど、過度な負担とならないよう努めること。
- (2) 災害公営住宅（市営）の低所得者への家賃の減免措置について、国の減免制度では減免措置期間が管理開始から10年間とされているが、11年目以降も継続できるよう予算の確保及び制度の整備に努めること。
- (3) 2階以上に設置されている避難はしごの軽量化について、建設が完了した災害公営住宅の避難はしごについても、アルミ製などの軽量なものに、段階的に変更すること。
- (4) 交通手段の確保、交通安全、災害時の避難、防犯、買物弱者への対応など、生活環境の利便性や安全性の向上に努めること。

4 大船渡駅周辺の街並み形成について

- (1) 出店予定事業者とエリアマネジメントパートナーの関係が十分機能するよう情報の共有や連携を強め、商店街の永続的な発展と誘客を図る取組を行うこと。
- (2) 商店街としての体制がある程度整うまで、賃貸料を減免すること。
- (3) 中心市街地のにぎわいの再生を図るため、住環境や道路整備等を早急に進めること。

5 被災した地区の新たなまちづくりについて

- (1) 被災跡地の利活用を検討する地区については、全地区での早期の地域合意を経て、財源確保を含め、事業実施に向けた取組を行うこと。

また、そのほかの地区においても、地域からの声を十分に把握した中で、災害危険区域として指定された土地の利活用について鋭意取り組むこと。

- (2) 高台移転地への取り付け道路について、拡幅等が必要な箇所を精査するとともに、交通量の増加やスクールゾーンなどを十分に考慮した改良を行うこと。

また、本設道路の整備が完成するまでは、交通事故防止の面から、交通標識や夜間時の街路灯の設置を含め、万全な対策を行うこと。

なお、高台移転地の下流域の排水路について、不具合のないよう整備すること。

教育福祉部会

1 みなし仮設住宅等への情報提供について

みなし仮設住宅等に身を寄せている被災者の現状を把握し、引続き必要な情報提供を行うこと。

2 応急仮設住宅に居住する方々への自立に向けた支援の充実と関係機関の連携強化について

(1) 応急仮設住宅で暮らす方々の健康を見守り、日常生活や将来の不安を軽減する相談・支援体制の維持・充実を図ること。

また、みなし仮設住宅等に居住する方々の支援体制についても充実を図ること。

特にも、今後ますます心のケアが重要になってくることから、更なる充実を図ること。

(2) 特定延長対象以外の被災者の自立に向けた生活再建・住宅再建の手助けとなるような相談・支援体制の充実に努めること。

3 災害公営住宅に入居した方々や、自力再建した方々への支援について

災害公営住宅に入居し、また、自力再建して住みなれた場所を離れても、孤立することなく既存のコミュニティに溶け込めるよう橋渡しするとともに、支援員や地域公民館等と連携して新たなコミュニティ形成の手助けを行うこと。

4 学校における心のケア支援体制の継続について

子どもたちが震災後の困難を乗り越え、充実した学校生活を送れるよう、専門カウンセラーの配置など、現在の心のケア体制の継続を図るとともに、子どもたちがより心を開ける環境となるよう努めること。

併せて、教職員の心のケアも図ること。

5 学習環境の充実について

多様な調査方法により、震災の影響による生活や学習環境と学力や心身の課題との因果関係を継続して調査・研究し、より良い学習環境の醸成に努めること。

6 保育園児の受入れについて

子育て世代が、生活再建と地域の復興のため安心して働くことができるよう、保育所等の定員を適切に確保するとともに、子どもの健やかな成長を促す更なる保育環境の整備・充実を図ること。

産業建設部会

1 商工港湾関係の対応について

(1) 商工業関係の復旧・復興について

商工製造業者の事業再開、雇用の確保、復興関連事業による就業機会の創出等が重要であることから、関係する事業者に対し、相談体制の強化を図ること。

(2) 求職者支援の拡充について

求職者の資格取得支援など、起業や雇用状況、Iターン者・Uターン者、若い世代や女性の雇用も注視しながら更なる育成・支援拡大を図ること。

(3) JR大船渡線の利便性の向上策について

BRTとして運行しているJR大船渡線は、新幹線や三陸鉄道との接続に加え、地域住民の重要な路線となっている。今後は、持続的な運行確保や利便性の向上策を講じる必要があることから、関係自治体と連携を深め、地域の足・観光の足として運行されるよう取組の強化を行うこと。

(4) 港湾機能の充実について

港湾機能の充実を図るため、県・関係団体・関係企業と連携を強化するとともに荷主のニーズに応じた支援体制を講じること。

また、SOLASフェンスの復旧や耐震強化岸壁についても国・県へ強く要望すること。

(5) 公共交通サービスの充実について

市総合交通ネットワーク計画に基づき、市民にとって利用しやすい交通体系の構築や更なるサービスの充実を図ること。

(6) 企業誘致における環境整備について

企業の進出を促進するため、工業用地の確保や整地、人材育成、周辺自治体間の連携による労働力の確保に努めること。また、当市の優遇制度や魅力等を伝える情報発信及びセールスや情報収集の強化を図ること。

(7) 当市に関連する自治体と連携した、アンテナショップの充実について

当市の物産を広く販売するため、支援自治体の協力も得ながらPR体制の強化を図るとともに、現在開設されているアンテナショップの物販や展示商品数などの充実に努めること。

2 農林水産関係の対応について

(1) 水産加工業者への支援について

水産加工業者からの情報聴取や効果的な支援を継続して行い、最新の加工技術の紹介や水揚げ量の多くなったサバやイワシ等の加工品の商品開発の支援を行うこと。

(2) さけの資源対策について

さけ漁は、市内各漁協、法人定置網及び大船渡市魚市場経営の生命線であることから、稚魚放流の増強、回帰率向上策を講じること。

(3) 福島第一原子力発電所事故による風評被害対策について

放射能の調査を継続し、農水産物の風評被害対策の強化を図ること。加えて、水産物の輸出の再開を国に強く要望すること。

3 都市整備関係の対応について

(1) 内排水対策等の基盤整備について

大雨時に冠水する道路や浸水地域は、土地利用計画等を念頭に内排水対策事業等を早期に実施し、産業の振興や物流機能の向上に寄与すること。

(2) 公共下水道、漁業集落排水施設の復旧について

復興にかかる公共下水道、漁業集落排水施設の早期整備を図るとともに、震災により整備の中断を余儀なくされた未整備エリアの施設整備を促進すること。

(大船渡駅周辺土地区画整理事業区域、下船渡地区、赤崎南地区、崎浜地区、猪川地区)

(3) 災害に強い道路整備の促進について

現在、当市では、二度と人命が失われないまちづくりを目指している。そのためには震災の経験を生かした浸水しない道路整備が必要であることから、岩手県復興計画登載の主要地方道並びに一般県道、市道田茂山明神前線等の新設・改良整備を早期に行うこと。

また、災害に強い道路網に必要な交通安全施設については住民要望も多いことから、柔軟に対応すること。

(主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区、主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区及び越喜来工区、一般県道碁石海岸線、一般県道崎浜港線、一般県道丸森権現堂線)

(4) 東北横断自動車道に接続する幹線道路の整備について

交流人口の拡大や大船渡港の利用促進に伴う企業誘致の実現など、市内経済の活性化を図るためには、三陸沿岸道路（縦軸）とともに東北横断自動車道釜石秋田線（横軸）と内陸部を結ぶ幹線道路の整備が大変重要であることから、国道 107 号の通行支障箇所の整備を図りつつ幹線道路の地域高規格道路の指定を目指すこと。

(5) （仮称）大船渡中央インターチェンジの整備について

当市の農林水産業や観光振興、救急救命率の向上を図るため、市内中心部からの道路アクセスの向上は大変重要であることから、三陸沿岸道路と市街地を結ぶ（仮称）大船渡中央インターチェンジの整備を目指し継続的に要望すること。

(6) 復興に伴う新たな道路整備について

復興に伴い住宅や企業が移転し、新たな交通量の変化が見受けられることから、利便性や安全性向上を図るため、各地区の土地利用計画を念頭に市道の新設や改良を促進すること。

（市道港田浜線、鬼沢漁港避難道、浦浜川大橋の復旧と市道改良他）

(7) 早期復興に寄与する国際リニアコライダー誘致に向けた取組の強化について

国際リニアコライダーの誘致は、大船渡港の有効活用や道路等のインフラ整備の促進など、震災からの早期復興を加速させ、一層の推進を図るうえで重要であることから、港湾整備や道路整備等と合わせて要望するなど積極的に誘致活動を行うこと。